



TandemMass Screening

資料 7

都道府県・政令指定都市
母子保健主管部(局)長 殿

NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
理事長 山口 清次

先天性代謝異常等スクリーニング精度管理事業の関連資料
関係機関への周知・配布のお願い

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成26年度より、先天性代謝異常等スクリーニング精度管理事業の新しい事業の一つとして「相談支援業務」が始まり、TMS コンサルテーションセンターが4月1日より稼働しております。

今年度から全ての自治体において、タンデムマス法が導入される予定ですが、4月9日付厚生労働省からの通知にもございますとおり、検査や診断、治療等について専門家との連携体制が重要であることから、相談支援窓口が設置されたものです。

そこで、ご多忙中恐縮ですが、TMS コンサルセンターの相談支援対象である以下の部署に、添付の概要紹介資料をご案内いただければ幸いです。

- 1) 新生児マススクリーニング指定検査機関
- 2) 病院・医療機関の小児科及び産婦人科・助産師
- 3) その他必要と思われるところ

TMS コンサルセンターは、タンデムマス法で見つかる病気が稀少疾患のため、陽性が出た時に現場で検査値の解釈や診療方針等について相談したい場合にご利用いただくことを想定しています。各地域で精査・連携体制ができているところでは、これまで通りの対応を進めていただき、TMS コンサルセンターは必要に応じてご利用ください。

各自治体様との契約については、初年度ということもあり、順次進めているところですが、今後は、TMS コンサルテーションセンターの取り組みについて、マスコミなどへも広く情報提供していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう申し上げます。

敬具

*****本件に関するお問合せ*****
担当：川口、星山まで PHONE:03-5358-8755
Mail:info@planet-ra.co.jp

タンデムマス・スクリーニング
コンサルテーションセンターの概要紹介

○タンデムマス・スクリーニングコンサルテーションセンターとは

タンデムマス・スクリーニング コンサルテーションセンター（以下、TMS コンサルテーションセンター）は、主にタンデムマス法による新生児マス・スクリーニングについて地方公共団体及び検査施設、小児科医師、検査用血液等を採取する産科医師等からの相談に対応し、事業の円滑化に協力します。

※ TMS コンサルテーションセンターの運営は、都道府県及び政令指定都市の全67自治体が公的事業として実施している新生児マス・スクリーニングの精度向上のため、NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会が、全67自治体より委託を受けて行うものです。

○TMS コンサルテーションセンターの目的

平成26年度より、全都道府県及び政令指定都市において、タンデムマス法による新生児マス・スクリーニングが実施されます。これに伴い、対象疾患が増えると共にスクリーニングの実施体制も大きく変わることになりました。

一方、対象とする先天代謝異常症は希少疾患であるため、専門医や研究者が全国的にも少なく、検査結果の解釈や精密検査の実施、治療方針などについて、患者に接する主治医と専門家が連携できる体制を構築することが、本事業にとって重要となります。

また、新生児マス・スクリーニングを実施する検査施設においても、タンデムマス・スクリーニングに関する技術面での疑問点や、検査結果について判断をする際においては、各検査施設とタンデムマス法での検査について専門技師が連携して検査に当たる体制を構築することが、本事業にとって重要となります。

さらに、先天代謝異常症は、より早く診断し、発症前もしくは早期から治療を開始することが、障害発生や重症化の防止の観点から非常に重要であるにもかかわらず、これまでは先天代謝異常症に詳しい専門家とのコンタクトは個人的な関係に頼っていました。

そこで、全国的なコンサルテーション体制を構築し、相談に応ずるとともに、必要に応じて専門医師や専門技師へのアクセスを容易にし、特殊検査を行っている機関を紹介するなどの業務を行う目的で、TMS コンサルテーションセンターを平成26年4月から開設し、運営しています。

○運営体制

- ・ TMSコンサルテーションセンターは、日本マス・スクリーニング学会等関連学会の協力を得ながら、実施運営して参ります。
- ・ TMSコンサルテーションセンターでは、TMSコンサルテーションセンター医師団（以下、コンサル医師団）及びTMSコンサルテーションセンター技師団（以下、コンサル技師団）が、専門家としてアドバイスを行います。
- ・ コンサル医師団及びコンサル技師団のメンバーは、日本マス・スクリーニング学会からの推薦に基づいて、TMS普及協会から委嘱しています。



○運営日時

平日（土曜、日曜、祝日、夏期・冬期休暇期間中を除く）
午前9時～午後6時

○ご相談受付対象者

TMS コンサルテーションセンターのご相談受付は、主に以下の問合せに対応するものとさせていただきます。

対 象 者	主 な 内 容
地方公共団体・指定検査機関	検査方法、精度管理についてのお問合せ
小児科医師等	特殊検査、診断、治療方針等についてのお問合せ
産科医師、助産師等検体採取機関	検体採取等に関するお問合せ

※ なお、患者家族等一般の方からの診療等に関する問合せは、原則対象外とさせていただきますが、当ホームページ内に「Q&A」のコーナーを設けていますのでご参照ください。

○ご相談受付の範囲

タンデムマス・スクリーニングの対象疾患及びスクリーニングに関する内容。

なお、従来疾患のうち、タンデムマス法によらない内分泌2疾患（先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症）と糖質代謝異常1疾患（ガラクトース血症）に関しては、原則的に十分な対応ができない可能性があります。

○問合せ方法

TMS コンサルテーションセンターへのお問合せ方法は、電話連絡のみとさせていただきます。

なお、品質向上のために、会話内容を録音させていただくことについて、何卒ご了承ください。

電話番号：03-3376-2550

（一次受付センターからコンサル医師団又はコンサル技師団に相談内容をおつなぎする場合には、原則一次受付センターを介して、メールでのご相談を受け付けます。）

○実施体制

①一次受付センター

- ・ 一次受付センターは、全ての問合せの最初の窓口として、受付業務を行います。
- ・ 一次受付センター用マニュアルに沿って、オペレーターが即時回答できる内容は回答し、専門知識を要する質問内容に関しては、コンサル医師団・コンサル技師団に質問内容をつなげ、質問者に対して回答を返すオペレーションを行います。コンサル医師団・コンサル技師団は、それぞれ専用のメーリングリストを使って、一次受付センターとのコンタクトを行います。
- ・ 質問の内容に応じて、質問者に特殊検査施設等をご紹介します。
- ・ 質問の内容に応じて、各地方公共団体の連絡協議会、中核医療機関、コンサルタレント医師を、事前に情報開示の許可を得ていることを条件に、質問者にご紹介します。

②コンサル医師団

- ・ コンサル医師団は、主に診断や治療方針に関わる相談に対して、アドバイスを行います。

③コンサル技師団

- ・ コンサル技師団は、主に各自治体が新生児マス・スクリーニングを委託している検査施設からの各種相談に対して、アドバイスを行います。

④独立行政法人国立成育医療研究センター・マススクリーニング研究室（MS研）

- ・ 各自治体が新生児マス・スクリーニングを委託している検査施設から外部精度管理の実施に関する問合せがあった場合に、質問の内容に応じて、MS研につなぎ、質問者に対して回答を返すオペレーションを行います。

以上